

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年 6 月20日

**【会社名】** 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ

**【英訳名】** Harmonic Drive Systems Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 涌 本 晴 雄

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区南大井六丁目25番 3 号

**【電話番号】** 03-5471-7810

**【事務連絡者氏名】** 常務執行役員 長 井 啓

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区南大井六丁目25番 3 号

**【電話番号】** 03-5471-7810

**【事務連絡者氏名】** 常務執行役員 長 井 啓

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号)

## 1【提出理由】

平成23年6月17日の2010年度定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成23年6月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金3,700円 総額376,567,500円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年6月20日

2. その他の剰余金処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として伊藤光昌、涌本晴雄、幾田哲雄、清澤芳秀、伊藤良昌、吉田治彦、酒井進児の7氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、川喜田淳を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役笹原政勝氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職期労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時の取締役7名（うち社外取締役3名）に対し、総額9,400万円（取締役分8,200万円、社外取締役分1,200万円）、当期末時の監査役3名に対し総額500万円の役員賞与を支給する。各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決定に、監査役については監査役の協議によることとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	87,221	62	0	(注) 1	可決 96.9
第2号議案 取締役7名選任の件				(注) 2	
伊藤光昌	87,185	98	0		可決 96.8
涌本晴雄	87,181	102	0		可決 96.8
幾田哲雄	87,186	97	0		可決 96.8
清澤芳秀	87,187	96	0		可決 96.8
伊藤良昌	84,915	2,368	0		可決 94.3
吉田治彦	86,081	1,202	0		可決 95.6
酒井進児	86,079	1,204	0		可決 95.6
第3号議案 補欠監査役1名選任の 件	86,608	675	0	(注) 2	可決 96.2
川喜田淳					
第4号議案 退任取締役に対し退職 慰労金贈呈の件	84,447	2,328	508	(注) 1	可決 93.8
第5号議案 役員賞与支給の件	86,550	733	0	(注) 1	可決 96.1

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

- 1 第1号議案、第4号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
- 2 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- 3 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。  
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により全ての決議事項が可決されるための要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。